

平成26年1月20日

債権者各位

東京都中央区晴海一丁目8番11号  
株式会社ベルシステム24  
代表執行役 小松 健次

## 新設分割公告

当社（株式会社ベルシステム24ホールディングスへ商号変更予定）は、新設分割により新たに設立する株式会社ベルシステム24（住所：東京都中央区晴海一丁目8番11号）に対して、当社のCRM事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

当社は、会社法第805条の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに新設分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

<http://www.bell24.co.jp/ja/whatsnew/info/index.html>

以上